

平成 2 8 年度

施 政 方 針

(平成 28 年第 1 回定例会)

平成 28 年 3 月 1 日

川島町

1 はじめに

それでは、議長のお許しをいただきましたので、本定例会においてご審議いただきます諸議案の説明に先立ちまして、平成28年度の町政運営に関する基本的な考えを申し述べさせていただきます。

我が国は、経済の再生、財政の健全化、世界に例を見ない急速な人口減少と超高齢社会、環境とエネルギー対策など多くの難題を抱えております。安倍内閣が掲げた経済政策いわゆる「アベノミクス」の取り組みにより、緩やかな回復基調を維持しておりますが、個人消費の弱さや海外経済の不透明感など、先行きの不安材料も見られるところです。

こうした中、国は、長引くデフレからの脱却と少子高齢化の問題に真正面から向き合い、「一億総活躍社会」を創り上げるため、「GDP 600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」を目指していくという「アベノミクスの新3本の矢」としての政策を打ち出しました。これにより、平成28年度は、経済を成長軌道に乗せ、少子高齢化に歯止めをかけ、そして誰もが活躍することができる社会を目指すといった政策が本格的に始動することとなります。

一方、本町におきましては、平成23年に策定した、町の羅針盤であり最上位計画である「第5次川島町総合振興計画」に基づき、様々な施策を展開してまいりましたが、本計画の前期基本計画が平成27年度に最終年度を迎えることから、平成28年度から平成32年度を計画期間とする後期基本計画が今月中に策定となる見込みです。その計画の中で、町の最重要課題として取り組むべきリーディングプロジェクトとして、昨年10月に策定いたしました「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を位置付けることといたしております。

このような状況の中、平成28年度は、第5次川島町総合振興計画の基本理念である「人・自然・景観を大切にした魅力あふれるまちづくり」、「まちの資源と都市近郊を活かした、人でにぎわうまちづくり」、「まちが人を育み、人がまちを育む活力と協働のまちづくり」に沿った施策を計画的かつ効果的に展開するとともに、時代の変化や住民ニーズを的確に捉え、「いま安心、未来に希望」をもてるまちづくりの実現に向けた取り組みを推進するため、限られた財源の中で事業の選択と集中を行い、全庁を挙げて取り組む主要施策として、「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策について重点的に取り組んでまいります。

2 施政方針

私は、町長に就任させていただき、1年1ヶ月あまりが経過いたしました。皆様からお寄せいただきました信頼と期待にお応えすべく、一貫性と継続性を持ち、凡事徹底の姿勢で行政運営を行ってまいりました。

その間、公約に掲げさせていただきました、子育て支援の強化として「幼稚園就園家庭の負担軽減」や「保育園の4・5歳児への小学校就学前教育の実施」、町民の皆様の健康の維持・管理を推進する「個人毎の健康管理システムの導入」、ごみ処理の広域化を図るための「埼玉中部資源循環組合への加入」など着実に進めてまいりました。

平成28年度についても、未来を見据えながら一步でも前進できるよう、決意と情熱を持って、いま安心、未来に希望を持てる「かわじま」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

平成28年度につきましては、次の施策を中心に進めてまいります。

(1) 若い世代が魅力を感じる子育て支援の充実

① 結婚から子育てまで親子にやさしい環境の充実

これまでも、若い独身者同士の出会いの場を創出し、出会いから結婚への支援を進めてまいりましたが、さらに、結婚サポーターを募集することとし、成婚時には褒賞金を支給いたします。また、未婚の子を持つ親同士の交流会も開催いたします。

子どもを安心して産み育てるための体制整備として、川島幼稚園廃園後の施設を利用し、子育て親子が気軽に集い交流できる「子育て支援拠点施設」を整備いたします。

また、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない一貫したサポートを提供する体制を構築し、「川島版ネウボラ」を実施してまいります。

産前・産後の体調不良に伴い、家事や育児が困難な家庭に家事援助を提供する産前・産後子育て支援ヘルパー派遣事業も行ってまいります。

育児の援助を受けたい方と、援助したい方との相互の活動を支援するため、外出時や緊急時などにお子さんを預かっていただくファミリーサポートセンター事業や緊急サポートセンター事業を引き続き展開し、保護者が仕事と育児を両立させ、安心して働くことができる環境を整えてまいります。

子育て中の保護者に、日頃の疲れを癒し気分転換を図ってもらうリフレッシュ講座を開催するとともに、町が行なう事業に託児機能を設け、

研修会や講演会等リフレッシュの機会が持てるよう支援してまいります。

また、「かわみん子育て応援ナビ」による、予防接種や健診等の情報発信サービスを引き続き行ってまいります。

子どもの遊び場としての有効活用を図るため、各行政区等が設置した児童遊園地の再整備に係る費用を補助いたします。

町内の民営の放課後児童クラブに対し、引き続き学習環境の改善等に係る支援を行ってまいります。

我が国における平成26年の合計特殊出生率は、「1.42」となっており、本町の同年の合計特殊出生率は、7年ぶりに「1.0」を上回る「1.04」となりましたが、依然として全国の値を下回っております。

子どもを産み育てやすい環境づくりは、国・地方における喫緊の重要課題であります。国においても、「希望出生率1.8」の実現に向けた取り組みを開始したところです。そのような状況を踏まえ、女性を対象とした不妊治療のほかに、男性も含めた不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

② 子育てに切れ目のない支援の充実

子育てにやさしい経済支援についてですが、多子世帯の就園に係る費用の支援を行うため、就園奨励費の算定に当たり、第3子以降の兄・姉の認定基準（年齢制限）を保育園と同様に緩和する「第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業」を引き続き実施いたします。

また、私立幼稚園等に入園する子どもの保護者へ、入園祝い金を支給する「入園祝い金事業」についても実施いたします。

子どもたちを安心して産み育てることの環境づくりに資するため、少子化対策と子育て支援を推進する観点から、0歳から中学校3年生までの医療費の一部を助成いたします。

小学校教育へ円滑に移行するための4つのプログラムを引き続き展開し、就学前保育・教育の充実を図ってまいります。

また、大学生等を対象に金融機関と連携した新たな奨学金制度を創設いたします。

若者や子育て世代への住宅支援についてですが、中古住宅や空き家住宅を購入し、リフォームを行う子育て世帯への住宅リフォーム補助金制度の拡充を図ってまいります。

若者の定住促進を図るための対策として、新築住宅並びに中古住宅に係る固定資産税の課税免除を引き続き実施し、住宅等の取得を税制面から支援してまいります。

③ 川島町の未来を担う教育の充実

次に、次代を支える力を育てる教育の充実についての施策ですが、人口減少に伴い年少人口も減少する中、子どもたち一人ひとりが本町の次代を担う貴重な人材であり、本町の未来を担う人材が育つ教育を実践していく必要があると考えております。

「学校規模適正化基本計画」に基づき、平成30年4月に「（仮称）三保谷・出丸小学校」と「（仮称）八ッ保・小見野小学校」の開校に向けた準備を進めます。また、統廃合に関する基本的事項を協議・検討するため、「（仮称）統合協議会」を設置するとともに、統合対象校同士の連携を図り、児童の交流の機会を充実させます。

児童生徒の学力向上を図るため、体系的な学習支援事業として「川島方式子ども学習支援システム」を構築し、私塾と連携した補充学習や1学級あたりの生徒数を35人程度とした、きめ細かい教育を推進してまいります。

（２）地域産業の活性化と雇用の創出

① 雇用創出につながる企業誘致の推進

昨年10月に圏央道の埼玉県内区間が全線開通となり、東名高速、中央道、関越道、東北道が直結いたしました。これにより、さらなる経済効果や観光交流の活性化が図れるものと期待しており、インターチェンジを有する本町のポテンシャルは、これまで以上に高まっていくと考えております。

圏央道川島インターチェンジによる立地優位性を活かし、産業振興と雇用創出の核となる企業集積の基盤として川島インター産業団地の整備・拡充を図ってまいります。

また、企業誘致を積極的に推進するとともに、圏域市町村と連携を図り、地域産業全体の強化と雇用創出につなげてまいります。

圏央道川島インターチェンジ南側地区においては、産業集積拠点の形成に向けた新市街地の整備を推進するため、関係機関との調整を図ってまいります。

上伊草三島地区土地区画整理事業において、工事施工に伴う関係機関との調整を図り早期完成を目指します。

町道3052号線を圏央道側道へのアクセス道路として整備し、流通時間の短縮及び周辺環境の改善を図ってまいります。

雇用の創出を図るため、町内企業に正規社員の採用を求め、町内在住の就職希望者との面接会を開催いたします。

② 農業の活性化と担い手の確保

本町の主力産業であった農業は、農家の減少と高齢化が進み、耕作放棄地が年々増加している現状であるため、早期の対応が必要であると考えております。

将来にわたって優良農地を引き継いでいくため、人・農地プラン、農地中間管理機構の活用、農業公社の設立などに取り組み、農地集積を計画的に行ってまいります。

若い農業就農者が自立した農業を経営できるよう支援いたします。

町の農産物の生産から販売まで一貫した連携・推進する新たな体制を構築いたします。

町の特産品のブランド力の向上を図るため、生産から加工・販売までを行う6次産業化に向けた調査・研究を行います。

特に、いちご、いちじくは、観光農園等での直売のほか、加工品としての商品化について研究を重ねブランド化を進めてまいります。

また、川島産の米を使用した「(仮称)ご飯食料理コンテスト」を開催し、川島産米の販売、消費拡大、農業振興、食育等につなげてまいります。

利用者の皆様に好評をいただいております「かわじま朝市」について、出店者や出店内容の条件の緩和を図るとともに、開催日や開催場所を増やすなど拡充を図ってまいります。

(3) 子どもからお年寄りまでふれあい、安心して健やかに暮らせる地域づくり

① 子どもからお年寄りまで地域でふれあう機会の充実

町民同士のふれあいによる地域コミュニティの活性化に向けて、「小さな拠点」の創出と健康づくりを支援してまいります。

地域住民が主体となって運営し、子どもからお年寄りまで幅広い世代

が気軽に集える地域の憩いの場（サロン）整備の支援を行ってまいります。

一人ひとりの体力や身体の状態に応じたプログラムによる筋力アップトレーニングと栄養サポートを取り入れた教室を展開し、健康づくりを支援いたします。

② 誰もが安心して暮らせる地域づくり

鉄道網が整備されていない本町では、公共交通網の強化が定住への重要な要件となるため、新たな公共交通システムを導入し、生活基盤の強化と利便性の向上を図ります。

交通弱者に対する支援として、「暮らしの交通支援事業」を導入し、町民の買い物や通院、公共施設等への移動を支援するため、タクシー運賃補助方式によるオンデマンド交通を試行運転します。また、町外へ通学する学生等への交通支援策について調査研究を行います。

ひとり暮らしの高齢者世帯などが増加する中で、地域福祉の担い手である民生委員をサポートする「民生委員協力員」を創設し、地域の安全・安心に寄与します。

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体となった地域の仕組みづくりを充実させるため、地域包括支援センターの整備・拡充を図ります。

町民がいつまでも健康で安心して暮らせるよう、健康づくり推進条例の指針となる「健康増進・食育計画」を策定します。

町・地域・関係機関と連携した安全と安心の地域づくりを構築していくためには、地域防災力の向上も不可欠であると考えます。

自主防災組織については、防災アドバイザーを派遣するなど積極的に推進し、地域の防災力の向上に努めてまいります。また、資機材の整備や訓練活動に対して補助してまいります。

本町は、四方を河川に囲まれ、過去において水害に遭った経緯があり、役場新庁舎も水害の際に十分な活動拠点となれるよう設計し建設いたしました。

しかしながら、記憶に新しい昨年9月の関東・東北豪雨による鬼怒川の堤防決壊による大水害等も全国各地で頻発しており、災害についての備えの重要性を再認識したところであります。

川島町地域防災計画及び国・県の洪水被害想定を基に、地震・洪水ハザードマップの改訂を行います。

災害時の拠点となる災害避難場所の整備について、国の河川整備計画に沿うよう荒川上流河川事務所と協議を進めてまいります。

道路整備については、町民の皆様からの要望が多い事業であり、幹線道路については、歩道の整備を優先的に実施しておりますが、集落内の生活道路の整備についても、安全・安心を最優先にスピード感を持って進めてまいります。

橋梁については、橋梁の延命化と安全を確保するため、定期点検を実施し、計画的に修繕を行ってまいります。

排水対策については、川島排水機場に接続する浅間排水路の拡幅整備を行い、内水の排水強化を図ってまいります。

(4) 人を呼び込む観光・交流の活性化

① 川島町の魅力発信と認知向上

若い世代、親子世代などが町外から来訪するきっかけとなるよう、地域資源を活かした交流機会を増やし、それを通じて「川島ファン」を着実に増やしていく必要があると考えております。

本町の知名度をアップさせるため、転入促進や農産物購入などをきっかけとして、まずは、本町の認知度を向上させるための施策を行ってまいります。

町公式ホームページ及び町広報紙による積極的な情報発信を行います。

観光・防災拠点に Wi-Fi スポットを整備し、観光情報の取得等、人を呼び込む発信手段として、また、災害時の情報配信や避難者の情報収集手段として活用していただきます。

商工会と連携して「かわべえ」、「かわみん」のキャラクター商品を作製し、町内外に向けて広く情報発信していきます。

町の観光資源である遠山記念館へ通ずる町道を整備しアクセス性を高めます。

② 新たな観光資源の発掘と交流の創出

平成の森公園を拠点としたイベントの開催や本町を訪れるサイクリストの増加を図るための環境整備を行い、町外の人々との交流の拡大を目指します。

近隣市町と連携し、広域的な観光周遊ルートの形成を検討いたします。

町の観光地を掲載した観光マップと四季折々の町の魅力を伝えるポス

ターを作製し、町内外へ広くPRしてまいります。

サイクリングロード沿いなどへ観光案内看板を設置し、自然豊かな町の魅力をPRいたします。

いちご、いちじく、ブルーベリーなど摘み取りができる観光農園の推進を図るとともに、新たな観光スポットとして、観光農園の拠点となる農業ふれあい拠点の整備を進めてまいります。

(5) 特定課題への対応施策

昨年12月定例議会でご報告させていただきました国民健康保険税の条例改正についてですが、医療費の動向等を注視しながら、検討を重ねた結果、被保険者の低所得世帯における負担軽減の拡充及び均等割額の引き下げを行ってまいりたいとの考えから、本定例会に改正案を上程させていただきます。議会で可決・決定いただきますようお願い申し上げます。

地域の皆様と意見を交えながら、旧役場庁舎及び統合後の小学校校舎跡地利用について「(仮称)旧庁舎・小学校校舎跡地利用計画」の策定を進めてまいります。

町民の皆様と行政の協働による魅力的なまちづくりを目指し、住民力が結集された仕組みづくりを推進するため、「まちづくり活動助成金」を創設するとともに、専門的な知識や技能を持つ方々の登録制度を設けます。

川島町を愛し、ご寄附に賛同いただける方々への利便性の向上に資するため、インターネット上で申込みから納付までの手続きをワンストップで行うことができるクレジット決済を導入いたします。

次世代自動車の普及促進と低炭素社会の実現を図るため、リース方式によりEV・PHV車を導入いたします。

生活排水による河川等の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、小型合併処理浄化槽設置補助及び維持管理補助を引き続き実施いたします。

昨年12月に埼玉中部資源循環組合へ加入させていただきましたが、引き続き、広域による可燃ごみ及び粗大ごみの処理施設の建設及び管理運営並びにこれに付帯する事務の共同処理を進めてまいります。

役場庁舎、町民会館及びコミュニティセンターを結ぶ連絡通路を整備し、利便性の向上を図ってまいります。

町民会館のトイレを明るく清潔で誰もが利用しやすいものへ全面改修いたします。

再生可能エネルギー等導入促進基金事業補助金を活用し、コミュニティセンター屋上へ蓄電池を備えた太陽光発電設備を設置いたします。また、コミュニティセンター及び町民体育館の外壁塗装等の改修を行ってまいります。

夏季の学習環境を良好に保つため、川島中学校と同様に西中学校の特別教室へエアコンを設置いたします。

国の新水道ビジョンに基づき、安全で強靱な水道に資することを目的として、町の水道事業の将来目標の設定とこれを達成するために必要な方向性及び具体的施策を示した新水道ビジョンを策定するとともに、配水管基幹管路における耐震化計画を策定いたします。

老朽化した吹塚浄水場管理棟の耐震補強工事を行い、水道水の安定供給及び災害時における給水体制の充実に努めます。

3 予算編成等について

国の平成28年度予算については、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みや、TPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするための取り組みといった喫緊の重要課題について重点化して編成される見通しです。

一方、町の平成28年度予算の編成は、「第5次川島町総合振興計画」及び「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を踏まえ、限られた財源の中で事業の選択と集中を行い、「第5次川島町総合振興計画」の基本理念等の順守、既存事業の徹底した見直しと適正な経費の算定、新規事業の企画と財源の確保及び国・県の予算編成動向への注視を基本方針とし編成を行いました。

なお、予算規模につきましては、役場新庁舎の建設が完了したことから、一般会計の総額は、66億3,100万円となり、前年度比13億7,600万円、17.2%の減となっております。

また、特別会計は、国民健康保険特別会計が2.0%減の28億4,623万円、学校給食費特別会計が2.1%減の7,980万円、下水道事業特別会計が0.2%減の3億9,900万円、介護保険特別会計が3.2%減の15億7,197万4千円、後期高齢者医療特別会計が

6. 7%増の1億7,747万6千円、水道事業会計が3.2%減の7億296万5千円となっております。

平成28年度の予算執行にあたっては、予算に計上した施策の目的が確実に達成されることが極めて重要であり、時機を逸することなく着実に実施し、最少の経費をもって最大の効果が図れるよう徹底してまいります。

4 結びに

平成28年度は、「第5次川島町総合振興計画・後期基本計画」に基づく新たなまちづくりがスタートする年であります。

本町においては、人口減少対策を最重要課題として捉え、これまで以上にあらゆる施策を講じて、効果的かつ強力に実行していかねばならないと考えております。

そのためには、これまで以上に強い信念をもって町政運営に当たる決意であります。

改めて、初心を忘れることなく、「いま安心、未来に希望が持てる魅力あふれる川島町」の実現に全身全霊を傾注してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、議員各位をはじめ、町民の皆様のご支援ご協力を重ねてお願い申し上げます。平成28年度町政運営に臨む施政方針とさせていただきます。

平成28年3月1日

川島町長 飯島 和夫